

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都府知事		令和3年2月17日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府城陽市上津屋境端67-2		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) ニック工業株式会社 代表取締役 中島 正晴 電話 0774-56-8110					
主たる業種	電気機械具プラスチック製造業						
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	エネルギーの消費量の減少。品質/環境マネジメントシステムの効果的運用。廃棄物排出量の削減。						
計画を推進するための体制	ISO14001の運用により、地球温暖化対策に取り組む体制を構築し社員全員で取り組む。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,614.3 トン	4,614.3 トン	4,614.3 トン	4,614.3 トン	0.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,591.6 トン	4,614.3 トン	4,614.3 トン	4,614.3 トン	0.5 パーセント	
目標の根拠	新型コロナウイルスの流行により、電子機器向け製造の増加と企業・個人所得の減少等を鑑み、生産量は、先行き不透明により、同一生産量と仮定しました。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数(千km))	26.27	45.84	38.45	38.45	55.74 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	原単位の指標は、生産量とし、数値が減少すれば高効率な生産と言えます。但し、最新の製品は、数年前に比べ、電気使用量の多い生産機で製造や生産の出ない試作などで単価には言えない状況です。						
重点的に実施する取組の実実施計画		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		114.0 パーセント	110.0 パーセント	121.0 パーセント	128.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	ISO14001の年度目標に従い、電気・ガス使用量の原単位あたりの使用量の削減を行う					
	(3)年度	ISO14001の年度目標に従い、電気・ガス使用量の原単位あたりの使用量の削減を行う					
	(4)年度	ISO14001の年度目標に従い、電気・ガス使用量の原単位あたりの使用量の削減を行う					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	措置が困難なため、実施せず。					
	上記の措置を採用する理由	通勤に際して、会社と最寄の交通機関までの距離が遠く、又、工場が24時間稼働なので通勤時交通機関が動いていない可能性があるため					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都府及び城陽市等の省エネキャンペーンに参加したりします。						
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注5 「重点的に実施する取組の実実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。